



平成 26 年 1 月 30 日

各 位

会社名 株式会社ユーシン
代表者名 代表取締役会長兼社長 田邊 耕二
(コード番号:6985 東証第一部)
問合せ先 社長室次長兼広報課長 栢木 基博
TEL:03(5401)4653

仏Valeo 社からのインド法人持分の取得中止及び特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、平成25年5月24日に仏Valeo社よりアクセスメカニズム事業会社の株式を取得して連結子会社化いたしました。平成25年5月23日付「仏Valeo社のアクセスメカニズム事業会社の株式取得(子会社化)に関するお知らせ(開示事項の経過)」にて公表しましたとおり、同事業に属する事業会社のうち、インド法人(Minda Valeo Security Systems Private Limited、以下「MVI社」)のValeo社持分については、取得に必要な手続きに時間を要するため、その時点の譲渡対象から除外することとし、必要な手続きが完了し次第、取得を実施することとしておりました。

本件に関しまして、当社は本日開催の当社取締役会において、MVI社のValeo社持分の取得を実施しないことでValeo社と合意することを決議しましたので、お知らせいたします。

また、今回の合意により、Valeo社に対して支払う予定の解決金9百万ユーロ(約1,260百万円)を特別損失に計上する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 持分取得の中止の理由

MVI社は、Valeo社とインド法人Minda Capital Limitedがそれぞれ株式の50パーセントを保有する合弁会社であり、上述のとおり、MVI社のValeo社持分を当社が取得することでValeo社と合意しております。しかしながら、MVI社側は当社によるValeo社持分の取得に敵対的な姿勢を取って来ており、このような敵対的姿勢によって、同持分の取得完了には相当の期間を要すると考えられます。

また、MVI社の財務、事業の状況も併せて勘案しますと、MVI社のValeo社持分の取得義務に拘束されることは当社にとって望ましくなく、Valeo社への上記解決金の支払い等を考慮したとしても、同持分の取得を中止することが当社グループにとって適切であると判断いたしました。

今回のMVI社のValeo社持分の取得中止により、当社は、当該持分の取得対価20百万ユーロ(約2,800百万円)をValeo社に支払う義務、MVI社の債務を保証する義務等、当該持分の取得に伴う一連の義務を負わないこととなります。

2. 特別損失の計上と連結業績への影響

MVI社のValeo社持分の取得を中止する今回の合意に基づき、当社はValeo社に対して解決金9百万ユーロ(約1,260百万円)を支払い、これを特別損失に計上する見込みです。

なお、平成26年1月14日に発表した平成26年11月期(平成25年12月1日～平成26年11月30日)の第2四半期及び通期連結業績への影響につきましては、他の項目等を含め現在精査中であり、必要に応じて速やかにお知らせいたします。

以 上